

令和5年度（令和6年4月採用） 三条市一般任用職員採用試験受験案内

≪本採用のポイント≫

- 1 試験内容は面接試験のみです。
- 2 保育士職B（経験者枠）は、経験年数を踏まえた報酬額（3ページ参照）を設定します。

- 試験日 第1次面接 令和6年1月13日（土） ※午前予定
第2次面接 令和6年1月16日（火）
- 受付期間 12月18日（月）から令和6年1月9日（火）まで
- 受付場所 三条市役所 総務部 人事課
〒955-8686 三条市旭町二丁目3番1号 TEL 0256-34-5511（内線407）

■ 試験職種、採用予定人数及び受験資格

- 1 活字印刷の出題及び口頭による面接試験に対応できる人で次の受験資格を必要とします。

職 種		受験資格	採用予定人数	職務内容
Ⅱ類	保育士職A	保育士資格を有する人又は令和6年3月31日までに取得する見込みの人	3人程度	クラス担任業務以外の保育業務など
	保育士職B	保育士資格を有し、保育所等における保育士等としての職務経験を2年以上有する人（※）		

（採用人数については、変更になる場合があります。）

※ 職務経験について

- 「保育所等」とは、保育所（園）、幼稚園、認定こども園、児童養護施設、乳児院とします。
 - 「保育士等」とは、保育士、幼稚園教諭とします。
 - 「職務経験」とは、週30時間以上の勤務経験とします。アルバイト若しくはパートタイマーなどの臨時的雇用の職又は期間を限って雇用される契約社員等及び公務における臨時的任用職員、会計年度任用職員等の職に係る勤務経験を含めることができます。
 - 「2年以上」とは、令和6年1月9日時点で一の保育所等に1年以上継続して就業していた期間をもって算出するものとします。また、同時期に複数の保育所等に勤務していた場合は、いずれか一方の勤務期間のみを職歴として算入します。なお、育児休業期間及び休職期間は、勤務期間に含めないものとします。
- 2 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

■ 試験日、試験科目、試験会場及び合格発表

試験日	第1次面接 令和6年1月13日(土) ※午前予定 第2次面接 令和6年1月16日(火)
受付時間、会場等	受験票の送付と併せてお知らせします。
合否発表	令和6年1月下旬(予定)

※ 合否の発表は、郵送で通知するとともに、ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

※ 身体の障がい等により、受験上の配慮を希望される方は、1月9日(火)までに御連絡ください。

■ 受験申込手続

提出書類	○受験申込書(所定の用紙)
申込方法	○上記書類等を郵送又は持参(代理人可)してください。 【提出先】〒955-8686 三条市旭町二丁目3番1号 三条市役所 総務部人事課 ※ 郵送で申し込む場合は、封筒の表に「市職員受験申込」と朱書きし、書留等確実な方法で郵送してください(返信用封筒不要)。 ※ 上記の他、 <u>電子申請による申込みも可能です。手続についてはホームページを御覧ください。</u>
受付期間等	○受付期間：12月18日(月)～令和6年1月9日(火) ※土曜日、日曜日は、持参の受付を行いません。 ○受付時間：午前8時30分～午後5時30分 ※郵送の場合も1月9日(火)の午後5時30分必着です。

※ 提出書類が不備のものは受付しません。また、提出書類は受付後返却しません。

■ 受験申込書(受験票)の記載要領

- 記載事項に不正があると、採用資格を失うことがあります。
- 黒インク又は黒ボールペンで、楷書ではっきりと記入してください。
- 数字は算用数字を用いてください。
- 署名欄を除き、様式データ(Word文書)に入力して印刷したものを提出することもできます。(様式データは、ホームページに掲載しています。)
- 「※」印欄を除き、該当する事項を全て記入し、写真を貼付してください。
- 現住所は「〇〇アパート」「〇〇方」まで記入してください。
- 志望動機は800字程度で具体的に記入してください。

■ 試験結果の本人開示について

試験結果については、希望する受験者本人に限り開示します。開示を希望する場合には、受験者本人が受験票又は可否通知書を持参の上、直接開示場所へおいください。なお、電話等による開示請求はできません。

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
面接試験受験者	面接試験の総合得点	合格発表日から1か月間	三条市役所 総務部人事課

■ 合格から採用まで

- 1 最終合格者は、高得点順に採用候補者名簿に登載され、職員の欠員状況に応じて採用が決定されます。
- 2 採用候補者名簿の有効期限は、名簿確定後1年間です。
- 3 受験資格に掲げた資格等を取得見込みで受験し、当該資格等を取得できなかった場合は採用されません。
また、令和6年3月31日までに保育士登録をされていない場合は採用されません。

■ 任期、報酬、勤務時間等

- 1 任 期
令和6年4月1日～令和7年3月31日
※ 勤務成績などに応じて、1年度ごとに任期が更新されます。
- 2 報 酬
(1) 保育士職A 月額175,900円
(2) 保育士職B 月額187,700円
※ 任期が更新された場合、報酬額を引き上げます。
正職員の給与改定に伴い、報酬月額が変更される場合があります。
- 3 諸 手 当 期末手当、勤勉手当及び通勤費が支給されます。
- 4 勤務時間等
(1) 勤務時間 月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時まで
(2) 休 日 土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日
(3) 休 暇 年次有給休暇及び特別休暇等があります。
※ 勤務時間及び休日については、配属先によって上記と異なることがあります。

■ 受験に当たっての注意事項

- 試験当日は、受験票及び時計を忘れずに持参してください。
- 受験票は応募締切り後郵送します。受験票が1月11日(木)までに届かない場合は、至急御連絡ください。
- 試験中は、携帯電話など音の出る機器の電源を確実に切ってください。また、携帯電話を時計として利用することは禁止します。

